

明監報第4号

財政援助団体等（一般財団法人明石市産業振興財団）監査結果報告のこと

地方自治法第199条第7項の規定により、みだしの監査を実施したので、その結果を別紙のとおり報告する。

平成28年(2016年)3月24日

明石市監査委員	林	郁	朗	
同	星	川	啓	明
同	千	住	啓	介
同	宮	坂	祐	太

## 財政援助団体等（一般財団法人明石市産業振興財団）監査の結果について

### I 監査の対象

一般財団法人明石市産業振興財団

### II 監査の期間

平成28年1月5日から平成28年3月24日まで

### III 監査の範囲

主として、平成26年度における出納その他の事務（公の施設の指定管理に係る事務を含む。）の執行状況

### IV 監査の方法

監査の実施に当たっては、一般財団法人明石市産業振興財団（以下「財団」という。）から提出された資料に基づき、会計諸帳簿、伝票、証書類等を調査確認し、必要に応じて関係職員の説明を聴取し、事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて監査を実施した。

### V 団体の概要

#### (1) 設立の趣旨

財団は、明石市における産業の振興を図るため、産業交流の促進、人材育成、産業経済情報の収集及び提供等を行い、もって地域経済の発展に寄与することを目的として、平成10年9月30日に設立された。

#### (2) 組織（平成26年度末日現在）

役員14名（理事12名、監事2名）、評議員9名、事務局職員21名（内1名は役員兼務）をもって構成されている。

なお、明石市からは、事務局職員2名を派遣している。

#### (3) 事業の概要

① 所在地 明石市大久保町ゆりのき通1丁目4番地の7

② 主な事業

ア 産業交流の促進に関する事業

- イ 人材育成に関する事業
- ウ 産業経済情報の収集及び提供に関する事業
- エ 経営分野の相談及び助言に関する事業
- オ 技術分野の相談及び指導に関する事業
- カ 明石市が設置する公の施設の管理運営に関する事業
- キ その他財団の目的を達成するために必要な事業

(4) 本市との関係等

① 出捐

財団の基本財産は207,510千円である。その内訳は、本市からの出捐金100,000千円(48.2%)、121企業・8団体からの寄附金107,510千円(51.8%)である。

② 公の施設の指定管理

本市は、公の施設の指定管理者として財団を指定している。

ア 指定管理者として管理する公の施設

明石市立産業交流センター、明石市立勤労福祉会館及び明石市立中高年齢労働者福祉センター(以下3つの施設を併せて「センター等」という。)である。

イ 指定管理者として行う業務

- (a) センター等の設置目的に寄与する業務
- (b) センター等の利用及びその制限に関する業務
- (c) センター等の維持管理業務
- (d) その他管理運営に必要な業務

ウ 平成26年度の指定管理料 138,494千円

エ 指定期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

③ 事業の委託

平成26年度は、南二見会館等管理運営事業などで委託料として12,310千円を執行した。

(参考)

財団の決算状況をみると、本市からの指定管理事業収益と受託収益が、全体の98.5%を占めている。

区 分	決 算 額	構 成 比 率
指定管理事業収益	222,411,842 円	93.3%
指定管理料収益	(138,494,000 円)	(58.1%)
貸館利用料収益	(63,886,122 円)	(26.8%)
駐車場等利用料収益	(16,977,600 円)	(7.1%)
指定管理自主事業収益	(3,054,120 円)	(1.3%)
自主事業収益	26,000 円	0.0%
受託収益	12,310,000 円	5.2%
その他	3,614,412 円	1.5%
合 計	238,362,254 円	100.0%

注 平成26年度正味財産増減計算書による。

## VI 監査の結果

会計処理は公益法人会計基準により行われており、出資等の目的に沿って適正に事業が運営されていると認められた。また、提出された財務諸表の計数は、諸帳簿と符合し、収支の状況及び財政状態を適正に表示しており、出納その他の事務の処理状況もおおむね適正と認められた。

指定管理者として行う業務については、施設の目的や基本協定等に沿って、おおむね適正に施設の管理及び運営を行っているものと認められた。市との協定書に定められた内容を遵守され、引き続き市民サービスの向上と管理運営の効率化に努められるよう希望する。

なお、別途改善の検討を指示した事項については、改善措置を講じられたい。